

知事と区市町村長との意見交換

(清瀬市、北区、台東区、東大和市、千代田区、荒川区)

令和6年10月16日(水)
14時30分～16時00分

○行政部長 清瀬市澁谷市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい、澁谷市長、どうぞよろしくお願いいたします。昨年の意見交換では、ひまわり畑の素敵な写真も拝見いたしました。昨今の気候変動で時期なども変わってきたのかななどと言うことも興味津々ではございますけれども、まずは地域の課題と都政に関する要望などを聞かせていただこうと思います。よろしくどうぞお始めください。

○清瀬市長 はい、ありがとうございます。清瀬市の澁谷桂司です。冒頭の都知事、今回の給食の無償化の財政支援の拡充につきましては、私ども清瀬市といたしましては、財政基盤が弱い中で大変拡充につきまして本当に有り難く思っております。改めて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。おかげさまで10月1日から無償化を実施することができました。引き続きの財政的な御支援をいただきますようお願いをしたいと思います。さて、日頃から都知事をはじめ東京都の皆様には、私どもの市政に対しまして御支援をいただいていることに厚く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

また、本日このような形で機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。それでは、まず、はじめに、冒頭、私どもから1点御紹介をさせていただければと思っております。

1つ目は、今年の6月に私どもの西武鉄道池袋線の清瀬駅が開業100周年を迎えました。このことを記念いたしまして、清瀬市では様々な記念事業を行ってまいりました。例えば、記念トレインの運行、また独自のきよせ棒というお菓子を開発いたしました。そして、清瀬駅の発車メロディーを清瀬市出身である中森明菜さんの楽曲に変更させていただいて、6月11日の開業記念日には清瀬駅で開業の記念式典を行うことができました。

多くの皆様から御反響をいただいて、SNS上でも大変話題になり、大いにシティプロモーションに寄与する事業になったのかなというふうに思っております。

続きまして、早速意見交換の内容について移りたいと思います。私ども清瀬市からは3点ほど御提案と御意見ということで申し述べさせていただきたいと思っております。

まず1点目でありまして、まずは「国際都市東京」を牽引する人材育成への提案と実施の支援制度化についての御提案でございます。令和4年6月に東京都は「国際都市戦略プロジェクト推進方針」を策定し、公表されました。この方針には「伝える」「つなげる」「育てる」の3つの取組方針が示されており、中でも「国際都市東京」を牽引する人材育成

については、都と市が連携をして取り組むことで、その裾野を一層広げることが期待できるものであると述べられております。

私どもといたしましては、今後ますます進展するであろうグローバル社会におきまして中核として活躍できる人材を育成する「令和の遣唐使事業」、これは仮称でありますけれども、そんな事業の実施に向けた議論が現在教育委員会と進んでいるところであります。この事業は、中学生が世界最先端の科学技術や文化、芸術などを学ぶために、少人数のグループ単位で海外へ派遣をするといった事業でございます。アドバイザーの支援の下、自ら目的を定めたり、体験先や体験内容を決定したり、現地においてもその地の言語を使いながら問題解決能力を育成し、渡航中の様々な生活場面においても自ら考え、自ら判断し行動できる。そんな主体性を発揮しつつ、困難な体験を通して国際人としての自己育成、成長を図ることを目的とするプロジェクトであります。これらのグローバル社会におけるリーダーたる人材を育成する取組について、東京都と私ども市が連携をし、その費用の一部を助成する制度を創設することで、都と市が共同して「国際都市戦略プロジェクト」の推進を図っていけるものと考えてございます。こちらが1点目のご提案でございます。

続いて2点目です。2点目は、トイレカーの整備に向けた補助制度の確立であります。これは昨今の能登半島地震でも明らかになってはいますが、地震などで断水、または様々な下水の問題等でトイレが長期間利用できないといったような状況が発生するということがあり、そんな中でトイレの利用ができないと、もしくは不便な状況の中で利用する中での悪影響というものが顕在化してきています。これは遡ると阪神淡路の頃から問題点として指摘をされておりますけれども、今なお解決ができていない問題であります。国においては防災基本計画を改定し、避難所で暮らす被災者、もしくは福祉的な支援が必要な方たちに対して、トイレカーの設置などが盛り込まれておりますけれども、トイレカーの派遣については時間が必要だということでありまして、国のトイレカーの整備について要請をしておりますけれども、未だ実現には至ってございません。

このことにつきまして、自治体が率先して購入し、トイレカーを整備する場合におきましては、国の制度が実現するまでは東京都より市町村に対しての補助制度、財源支援をお願いしたいと考えているところでございます。

最後に3点目でございます。3点目は、水素エネルギーを活用したまちづくりについての御提案でございます。

今後、カーボンニュートラルの一層の推進に当たり、事業者の水素ステーションの設置について補助が既に実施されておりますが、維持負担のコストや監督者などの人材確保の課題が大きいというふうに考えてございます。東京都においても都有地に水素ステーションの設置を進めていくというような方向性を示していただいておりますけれども、私ども市でも未来のまちづくりに向けた水素エネルギーの活用を展開したいと思っております。維持管理経費、また人的な負担等もございますことから、東京都の支援を是非ともお願いしたいと考えております。

清瀬市からは、以上3点の御提案です。是非とも御検討いただきますようお願いを申し上げます。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、何点かお話を伺わせていただきました。私の方から最後にお話がありました、水素エネルギーについてお伝えしたいと思います。まず、脱炭素化という大きな課題が、また大義がございますが、そのためにも水素エネルギーの利用拡大を図るということは重要でございます。エネルギーの安定供給の確保、そして脱炭素化に向けました取組として、都府県を活用した水素ステーションの整備を図っているということを今お話あったとおりでございます。近年、この水素ステーション事業への参入を検討する事業者の方からも、土地の利用コストが高いとか、幾つか課題もございます。

そして、それに対応しまして、都は水素エネルギーの製造利用などに係る機器、そして設備を設置する事業者に対して、設置費用などの支援を実施している。で、加えまして、更に令和6年度からは都内でグリーン水素を利用した事業者を認証する制度を開始して、利用量に応じまして奨励金を交付するということといたしております。

水素エネルギーの普及のためにはですね、需要と供給をマッチングすることが必要になってまいります。今、時代の流れがこう大きく幾つもの流れにもなっているところですが、事業者もこの点を重視しているものと認識をいたしておりますので、是非清瀬市におかれましても、都の取組の推進に御協力をいただきたいと存じます。その他の点につきまして、副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい。それでは、私の方から他の2点についてお答えさせていただきたいと存じます。まず、グローバル人材の育成についてでございますけれども、未来を担う子供たちが英語力を基盤として、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や、多様な人々と協働する力などを身につけていくことが重要でございます。都教育委員会では、小学生から高校生までが海外生活を疑似体験できる体験型学習施設、いわゆる「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の設置ですとか、英語指導の充実を図る、中学校全学年での英語スピーキングテストの実施や海外への視野を広げキャリア形成の動機づけを図る高校生海外派遣など、先駆的な取組を進めてまいりました。

清瀬市においてもお話しのような取組を進めておられると聞いておりますけれども、今後とも、子供たちが世界で活躍できるよう、市とも連携して取り組んでまいりたいと考えています。

次に、トイレカーをはじめ、災害時のトイレ対策についてお話がございました。大規模災害発生時の不衛生な環境による被災者の健康被害を防ぐためには、避難所衛生環境の確保は非常に重要だと考えています。都では、昨年度から避難所における携帯簡易トイレの備蓄等を進めるために、市区町村の取組を財政的に支援させていただいております。

また、能登半島地震での経験も踏まえまして、在宅避難者等を対象に携帯トイレ600万回

分を今年度、緊急的に購入いたします。加えて、市区町村が災害用トイレを適切に配備できるよう、地域特性に応じて必要となるトイレの量や種類などを検討し、年度内に計画として取りまとめていく予定としております。以上でございます。

○行政部長 市長、都側からは以上になりますけれども、追加の御発言などございましたらよろしく申し上げます。

○清瀬市長 まず、トイレカーについてでありますけれども、トイレカーにつきましても、配備するということもまずは重要でありますけれども、配備しただけではなくて、実際の稼働する段におきましても、汲み取りの問題ですとか、それからある程度メンテナンスをしないと安定稼働ができないというような課題もあるというふうに承知をしてございますので、その辺につきましても、是非先進的な何かの知見がございましたら、私どもに情報提供していただく、もしくは技術的な指導もしくは助言をしていただきたいというふうに思っています。私ども、来年度に向けまして、市内のし尿もしくはごみの運搬をお願いしております清掃事業協同組合と連携をいたしまして、まずは1台トイレカーを配備したいと考えています。その中で、技術的な課題や財政的な課題などがあぶり出されるものと考えていますので、是非またその都度、東京都の皆様には御相談をさせていただき、アドバイス、御指導いただければと思っております。

○行政部長 よろしいでしょうか。はい、市長、どうもありがとうございました。

○清瀬市長 部長、最後に一言いいですか。

○行政部長 はい、じゃあよろしく申し上げます。

○清瀬市長 はい、知事、是非来年度は対面でお話ができばうれしいと思っています。来年もまたどうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

○知事 よろしく申し上げます。

○行政部長 はい。これを持ちまして、清瀬市渋谷市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○**行政部長** 北区やまだ区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくをお願いします。

○**知事** はい、もう後にドデカイ渋沢栄一が控えていて、本当にゆかりの地だけにいろいろと、一万円札ももう既に出回り始めていますので、活用されて地域を盛り立てていただきたいと思います。また、北区の防災アプリもリリースされたと聞いております。今日は、そういうことも含まれるのでしょうか。地域の課題、都政に関する御要望などなどお聞きをしていきたいと思います。じゃあ、早速お始めください。よろしくどうぞ。

○**北区長** ありがとうございます。改めまして、こんにちは。北区長のやまだ加奈子です。小池都知事をはじめ都庁の皆様には、日頃から北区政に御理解御協力をいただいております。誠にありがとうございます。また、本日は意見交換の機会をいただきありがとうございます。今日の日を楽しみにしておりました。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、北区の重点事業についてお話をさせていただきたいと思います。北区の課題は、「北区があまり知られていないこと」であります。そこで、「北区ゆかりの偉人、文化人を広く国内外に強力に発信」し、多くの方々に北区の魅力を知り、訪れていただけるよう取り組みを行っております。1人目は新一万円札、先ほど話もいただきましたが、新一万円札の顔となった渋沢栄一翁です。北区では、これまでも渋沢栄一翁のゆかりの地としてさまざまな事業を展開しています。

今回は東京都にも御協力をいただき、王子駅から旧古河庭園までの都道1.5kmについて、渋沢翁の名前の入った、例えば「渋沢通り」、「渋沢栄一通り」など、道路に愛称をつけ、命日である11月11日「青淵忌」に発表してまいります。また、渋沢翁が国内外のお客様をもてなし、交流の場となった茶室である「無心庵」の再興についても、文化財登録など東京都に相談をさせていただいております。

2人目は、最も有名な文豪の1人、芥川龍之介についてです。北区では大正3年から昭和2年に亡くなるまで居住した田端の旧居跡地の一部を区が購入し、芥川龍之介の名を冠し、業績を顕彰する施設として日本初となる「(仮称)芥川龍之介記念館」の開設に向け、クラウドファンディングを実施するなど準備を進めています。

3人目は、日本文学の世界的権威、ドナルド・キーン氏についてです。コロンビア大学名誉教授であり、日本文学研究の第一人者、そして東京都名誉都民、また北区名誉区民でもあります。キーン氏の研究や功績を踏まえ、日本文学の魅力をこの北区から積極的に伝えていきたいと考えています。これら北区ゆかりの偉人、文化人について、東京都にも連携をいただき、都内・国内はもとより、広く国外にも発信していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本題であります。北区から3つの提案とお願いをさせていただきます。まず1点目です。「国際競争力の強化に向けた脱炭素の取組み」についてです。

北区では、公民連携でゼロカーボンシティ実現に向けた民間事業者の最新機器開発への支援協力を行っており、その1つに世界初となる次世代型ソーラーセル、「浮体式ペロブス

カイト太陽電池」の実証実験を、学校跡地を活用し、民間事業者と連携を図りながら実施しています。この実証実験を踏まえ、今後、区内公共施設やまちづくりでも導入していければと考えており、その助成制度等構築など導入支援をお願いしたいと考えています。また、創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進等を図るため、次世代型ソーラーセルの実用化、量産化に向け、まずは都立施設に積極的に導入し、その効果をPRいただきたいと考えています。

次に、2点目といたしまして、「安全・安心の確保に向けた、自助・共助による防災対策の更なる推進」についてです。東京都では、「事業所防災リーダー制度」により企業等での災害対策を推進していますが、地震や風水害などの災害発生時には、地域の自主防災組織と連携した対応が必要となるため、民間事業者と自主防災組織の連携強化のスキーム構築を求めます。また、東京都の助成対象は特定地域の住民、避難所、自主防災組織となっており、在宅避難者への支援については、これまでの考え方から更に進化した支援が必要となります。そのため、各区市町村の取組み推進に向けた財政的支援の検討をお願いいたします。

そして最後に3点目として、『人』が輝く社会の実現に向けた、都有地の活用における区政との連携』についてです。北区では、令和5年度に、「北区基本構想」及び「北区基本計画 2024」を策定し、今後の区政において重点的、優先的に推進すべき分野横断的な政策展開の方向性を7つの主要政策として設定しています。今後、東京都が、活用方針が決まっていない都有地について、跡地の施設整備を行う際は、「人」が輝く社会の実現に向け、垂直避難スペースの確保や若年層や高齢者などが交流できる場の創出など、地域の状況に応じた利活用について、東京都として積極的に推進していくことを求めます。

また、区として新たな施設を整備するにあたり、一番の課題は用地確保であり、積極的に区の遊休施設の活用を検討していますが、要件に合致しない場合もあることから、その際は都有地の活用を検討させてもらうことが望ましいと考えています。具体的には、お示しの「都営住宅」、「産技研跡地」、「北都税事務所跡地等」について、地元の意向を踏まえた利活用への御配慮をお願いいたします。以上3点、是非東京都の考えを伺わせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、まず知事からよろしく願いします。

○知事 何点かのお話を伺いました。次世代型ソーラーセルを浮体式ということで、実際にもなさっているということでございます。ゼロエミッション東京の実現ということに向けまして、さまざまな先進技術の社会実装を進めていくことは、もう本当に可及的速やかに行わなければいけない状況でございます。日本発の薄くて軽くて、そして曲がる次世代型ソーラーセルですけれども、再生可能エネルギーの導入拡大の切り札とも考えられて、また期待もされております。海外でも研究開発が行われて、また生産工場の建設が進められているという報道もありまして、ここの分野は本当に世界的な競争が激しいということでございます。

ちなみに、ペロブスカイトという名前、私も一生懸命覚えて、舌噛みそうだったんですけど、これが基本的に結晶体の研究をされたロシア人の名前だそうでございます、ペロブスキーという方なんだそうですけれども、日本でも随分開発がされていることから、まとめて次世代型ソーラーセルと呼称をさせて、この名称を使わせていただいているところでございます。

このゼロエミッションに関連して都は港湾施設などの都有施設につきましても、発電効率、そして耐久性など検証して、実装に向けた取組みを後押ししております。また開発に取り組む事業者を力強く支援をいたしております。よって、これら引き続き事業で得られた成果は共有していきたいと思っておりますし、また、区市町村と連携をしていく、ゼロエミッション東京の実現に向けた取組みを加速させていく考えでございます。

そのほか、お話がありました件について、今度は栗岡副知事の方からお伝えさせていただきます。

○副知事 それでは、私からその他の2点についてお答えさせていただきます。まず、防災対策についてでございますけれども、初めに民間事業者と自主防災組織の連携強化についてでございますけれども、都は事業所内での災害対策の旗振り役である事業所防災リーダーの登録を推進してございます。リーダーに対しましては、WEBやメールなどを通じまして、事業所における基本的な防災対策や発災時における緊急情報を配信するほか、地域の防災訓練をお知らせし、参加を促しております。引き続き、事業所防災リーダーの普及に努めまして、地域連携も含めた企業等の防災対策を強化してまいります。

次に、在宅避難者への支援についてでございます。都は防災ブックなどによる普及啓発を通じまして、食料品や生活用品など日常備蓄の取組みを促進してございます。また、能登半島地震等での経験も踏まえまして、在宅避難者等を対象に携帯トイレ600万回分の備蓄を進めているところでございます。こうした取組みに加えまして、東京とどまるマンションの管理組合等を対象に、簡易トイレやエレベーター用防災キャビネットなどの防災備蓄資器材の購入補助なども行ってございます。今後とも、自助・共助の取組みを積極的に後押ししてまいります。

次に、都有地の利活用に関するお話もいただきました。都有地の活用につきましては、従来より市内での利用見込みがない都有地については、随時、地元の区市町村に情報提供を行いまして、活用意向を確認させていただいております。また、全庁横断的な都有地活用推進本部におきましても、公共施設建替えに伴う仮設用地の確保と、区市町村が抱える地域固有の行政課題解決に資するよう、年2回程度、未利用都有地の情報をまとめて提供させていただいております。区市町村からの具体的な活用の要望に応じまして、都有地の有効活用の観点から検討させていただいておりますので、御活用いただければと思います。

また、都営住宅についてでございますけれども、上層階の廊下や空き住戸を水害の避難、緊急避難先として提供してございます。また、建替え等による創出用地を活用しまして、桐ヶ丘1丁目地区の民間活用事業では、地域の居場所となる交流施設等を整備することとして

います。引き続き、地元区市町村の意向も踏まえまして、連携しながら、地域の課題解決に向けて都用地の有効活用を図ってまいります。以上でございます。

○**行政部長** 区長、こちらからの発言以上となりますけども、追加の御発言などございましたらよろしく申し上げます。

○**北区長** はい。改めまして3点について御回答いただきましてありがとうございました。しっかりと東京都と連携させていただきながら、区民の生活、また区内の事業者の新たな取組みを応援していきたいと思っております。1点目のペロブスカイト浮体式というのは世界初で、今プールに浮かべて実証しておりますが、これは夏以外の季節はずっと発電、電力が作れますので、都内の学校プールに全部浮かべることができたら非常に有効なものになるのではないかなと思っております。北区としてもしっかりと、まず区内でのそういった実証に向けて予算化をしていきたい、その御協力いただければなと思っております。ゼロエミッション東京に向けた大きな力になれると思っておりますので、御検討をお願いしたいと思っております。

そして、災害については、知事もおっしゃっているとおり、やはり区市町村と東京都がいかに連携していくかということだと私も思っておりますので、小さな一つ一つの取組みではありますが、意見交換をさせていただきながら、私たちも頑張っていきたいというふうに思っております。

様々御回答いただきました。私たち北区としても、東京都発展のため、北区発展のため、最終的には都民の生活を豊かにするために頑張っております。引き続き御指導、御協力をお願いしまして、私からの発言は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** よろしいでしょうか。これをもちまして北区やまだ区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは台東区服部区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい区長、よろしくお願いいたします。地域の課題、都政に対しましての要望などお聞かせいただきたいと思っておりますので、早速お始めください。よろしくどうぞ。

○台東区長 台東区長の服部征夫です。小池都知事はじめ関係職員の皆さんには、本当にこのような機会を設けていただきありがとうございます。台東区からは、大河ドラマを活用した取組について、まず御紹介いたします。

来年の1月から放送される大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の主人公の蔦屋重三郎は、江戸時代中期に本区で生まれ育ち、喜多川歌麿や東洲斎写楽を世に送り出すなど、江戸文化を牽引した人物です。江戸の文化や粋が今もまちや人々の暮らしに息づく台東区では、大河ドラマの放送を絶好の機会と捉えて、江戸文化の発信、そして地域の活性化に取り組むことといたしました。本区では、庁内はもとより、行政、議会、観光産業団体、地元町会、交通事業者など官民17団体で構成する活用推進協議会を設立して、オール台東体制による取組を進めています。

東京都にはオブザーバーとして参画いただいております。御協力ありがとうございます。活用推進協議会による主な取組について、まず、大河ドラマ館の開設です。ドラマの世界観を楽しむことができる大河ドラマ館を来年2月に浅草に開設いたします。ドラマ館に隣接して開設される、お土産館では地域の特産品や区が開発を支援した土産品を販売します。また、江戸時代の吉原地域には、蔦屋重三郎が開業した耕書堂を模した拠点施設を開設するほか、ゆかりの地を巡るシャトルバスの運行により、区内の回遊性を促進します。さらに、イベントの開催やウェブサイトの開設、広報プロモーション活動、ゆかりの自治体との連携などを実施いたします。台東区では、こうした事業により、江戸の文化の発信、まちのにぎわいの創出、地域経済の更なる活性化を図ります。

それでは、台東区から3点要望を申し上げさせていただきます。始めに、地域産業の国際競争力の強化についてです。台東区では、令和5年度、海外販路開拓を目指す区内中小企業がタイ、バンコクの商業施設に赴き、1カ月間、テストマーケティングや現地バイヤーとの商談会を実施しました。事業の実施に当たり、東京都の中小企業振興公社タイ事務所に大変な御支援御協力をいただいております。深く感謝を申し上げます。さて、本区には、こうした高い技術を誇る、靴の製造事業者や、斬新なヒット商品を生み出している玩具の卸売事業者などが集積をしています。

これら業界の商品は、東京の強みである海外の消費者にも大変魅力的な商材となり得るものです。現在、各事業者とは、国あるいは東京都と共に、業界の活性化に向け、課題や取組について意見交換も行っているところです。都では、未来の東京戦略において国際競争力の強化の必要性を明記していますが、各業界にとって海外進出や海外への発信力の強化は、業界の活性化に向け大きな可能性を秘めています。今後の各業界の発展に向け、海外進出のノウハウの蓄積や拠点を持つ東京都には、本区との更なる連携と国ごとの消費者の嗜好、あ

るいは市場動向や商習慣、商慣習についての情報の提供など、業界への海外販路開拓支援の強化をお願いいたします。

要望の2点目目ですが、観光バス対策についてです。本区の観光バス対策につきましては、平成29年2月から観光バス予約システムの運用を開始して、3月には全国で初めてですが、観光バスに関する条例を施行いたしました。その後、観光バス駐車場の満車・空車状況の公開や待合所の整備、乗降場の誘導警備員の配置など、観光バス対策の強化に努めています。

観光バス駐車場の利用台数は、コロナ禍の影響により一時期は大幅に減少したのですが、最近はまだ増加傾向に転じまして、今年度はコロナ禍前を上回る予約件数となっています。一方で、観光バス事業者からは、コロナ禍前に比べ都内観光バス駐車場の収容台数が減少したとの意見も出ている中、新たに駐車場として整備する適地はない状況にあります。こうした状況からも、今後、東京都との一層の連携強化を図ることが重要と考えます。東京都による観光バス駐車場の整備や観光バス対策を都内の広域的課題として協議する体制の構築、このことについて是非御検討をお願いいたします。

最後に、避難所避難者の安全安心な避難備蓄の整備です。今年元旦に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊など甚大な被害が発生し、現地報道によると、避難所での衛生環境やプライバシーの確保などが大きな問題となっています。発災後の避難生活の環境整備は、首都直下地震への備えとしても喫緊の課題であると改めて認識をしました。本区では、マンホールトイレや簡易トイレの備蓄のほか、携帯トイレやパーテーションの備蓄数量の拡充など、避難所環境の改善に取り組んでいます。しかし、備蓄するスペースの確保などの課題から、必要数を確保することが困難な状況にあります。そこで、東京都においてトイレやシャワーを搭載したトレーラー、その配備や仮設トイレ、段ボール製インスタントハウスの備蓄など、避難所の環境整備の一層の強化をお願いいたします。

以上3点の要望についてですが、是非御検討を賜りたくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 区長の方からお話何点かございました。まず、私の方からですね、都内の中小企業の国際競争力強化についてお話がありましたので、そこは共有したいと思います。とても重要でございます。東京の経済の持続的な発展の担い手として、こと都といたしまして、お話にもありました中小企業振興公社の専門家、また海外展開のプランづくりをサポートするということもいたしまして、また、タイの事務所、インドネシアやベトナムなどを御活用いただいたというお話でございます。こういった拠点を設けて、また相談対応や現地企業とのマッチングなども行っております。また、中小企業団体が行う市場調査、そして展示会の出展といった販路の開拓などの取組も後押しをしておりますので、今後とも中小企業の海外展開が促進されるように後押しをしていきたいと思っております。

それから、観光バスについての対策、以前ここでやりとりもいたしまして、都としてサポートさせていただいたという記憶もございますが、引き続き栗岡副知事からお話しさせて

いただきます。

○副知事 はい。それでは、私から2つお話しさせていただきたいと思います。今お話がございました観光バスの関係について、まずお話しさせてください。浅草や新宿など観光バスの駐車場が不足する地区では、地域の実情を踏まえ、地元自治体が主体となって対策を行うというのがまず必要なのかなと考えておりますけども、一方で、お話がございましたように、観光バス自体は都内の各地を巡回しますので、広域的な視点に立った対策が非常に重要なと私どもも考えてございます。このため、都では、エリアごとの駐車需給バランスを踏まえた既存駐車場の有効活用などの方策を示した観光バス駐車対策の考え方を取りまとめまして、対策を進めているところでございます。引き続き、関係機関で構成します観光バス駐車対策分科会におきまして、最新の取組状況などの情報共有を行うなど、地元自治体が取り組む観光バスの駐車対策を支援してまいりたいと考えております。

次に、避難備蓄品の整備についてでございます。能登半島地震におきましては、お話がございましたけれども、避難者が避難所に集中し、生活環境が悪化したことから、避難所運営の重要性が改めて認識されたところでございます。そのため、避難所での生活環境向上に向けて、雑魚寝の解消、衛生的なトイレ環境の十分な確保などの内容を盛り込んだ避難所の新たな運営指針を年度内に取りまとめようと考えてございます。

また、今年度、在宅避難者や帰省者等を見据えまして、緊急的に600万回分の携帯トイレを備蓄してまいります。更に、区市町村が災害用トイレを適切に配備できるよう、地域特性に応じて必要となるトイレの量や種類等を検討し、こちらにつきましても年度内に計画を取りまとめていきたいというふうに考えてございます。こうした取組を通じまして、備蓄を含めた区市町村の取組を支援させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○台東区長 ありがとうございます。

○行政部長 区長、こちらからは以上になりますけども、追加の御発言等がございましたら、一言よろしく願いいたします。

○台東区長 本当にいろいろとありがとうございます。その中で観光バス対策ですね、これは区の観光バスの駐車場の整備は今までもずっとやってまいりました。ただ、もう駐車場のスペースそのものが、台東区の場合も適地というのがなかなかありませんで、あと観光バス事業者から伺うと、いわゆる東京全体の観光バスの駐車場、これが不足しているというようなこともございます。これからも観光バスがいろいろと東京には入ってくると思いますので、広域的に東京全体で観光バスの駐車場を整備していただきながら、場合によっては台東区ともそれを共有していただけるような仕組み、そんなことも是非御検討いただければと思います。

あとは中小企業対策、本当にありがとうございました。国際販路の開拓ですとか、台東区も積極的にこれからも進めてまいりますし、東京都の中小企業振興公社も大変お世話になっております。国のJETROのそういったことと連携しながらですね、これからもやってまいりますし、また防災にしても本当にいろいろとありがとうございます。

これからも是非台東区と東京都としっかりと連携をとっていただき、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○行政部長 これをもちまして、台東区服部区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、東大和市和地市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしく申し上げます。

○知事 市長、先日も「びじょんネットワーク」御参加ありがとうございました。そしてまた、あれ何月でしたかね、6月に東大和市へ伺いまして、お茶の若手の農家さんのところで本当に美味しかったです。あの1滴1滴が、本当に濃厚なといいましょうか、お茶の香りと味、風味、本当にこれは付加価値はちょっと高いなと思ったところでございます。

今日は地域の課題、そして都政に対しての要望などをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○東大和市長 よろしくお願いいいたします。改めまして、こんにちは。東大和市長の和地でございます。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、小池都知事におかれましては、日頃から東大和市の市政全般に渡りまして、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今コメントいただきましたように、先日は足を運んでいただき、当市のお茶を味わっていただいたということで、皆さんも小池都知事の訪問をととても喜んで励みにしているというコメントをいただいております。ありがとうございました。東大和市からは今回、1件の要望について意見交換をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、はじめに東大和市の重点的な取組について御紹介させていただきたいと思えます。東大和市では、昨年の5月に私が市長に就任して以降、経営資源としての人材を重視しており、人材育成の強化を重点的な取組として実行しております。私は、市を支えるリーダーやその志を持った職員を育成することは、市の総合力の向上のみならず、当市が生き残り、発展するために必要不可欠であると考えております。そこで、環境の変化に耐え、かつ課題に立ち向かう強い組織力の構築を目的に、職員個々の育成に重点を置いた取組を行っているところです。一例といたしましては、民間の経営感覚を直接肌で感じるため、マーケティングスキル等の習得を目的とした民間企業への若手職員の派遣や、また行政課題の解決に向けた成果を生み出す経営力を習得するため、民間人材と肩を並べ、共に学ぶ「官民連携プロフェッショナルスクール」への職員の参加などの取組が挙げられます。

また、職員の健康保持と女性の活躍推進により、生産性の高い、そして新しい視点や気づきが得られる職場環境の構築を目指すことを目的に、「勤務間インターバル宣言」と「女性の再就職応援宣言」という2つの宣言を26市でいち早く行わせていただきました。「勤務間インターバル宣言」では、職員が終業から次の勤務までの間、11時間以上の休息時間が取れるよう管理する取組を昨年度から試行実施しております。

また、「女性の再就職応援宣言」では、再就職を希望する女性が応募しやすい環境を整えるため、今年度は正規職員の採用の門戸を広げ、採用時の上限年齢を45歳までに引き上げるとともに、人物重視の試験を導入しました。結果、予想を上回る様々なキャリアをお持ちの皆様にも多数御応募いただき、市の職員の仲間入りをしていただくことができ、既存の職員と良い化学反応を起こしてくれています。

当市は職員数 500 人に満たない小さな市ではございますが、小さいながらも職員一人一人がスキルアップし、器を広げ、力量を高めることで新たな政策を生み出し、未来に向けた良い連鎖を生み出し続けていくことを目指しております。どうぞ引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、早速ではございますが、意見交換に移らせていただきます。ありがとうございます。東大和市からは、国民健康保険事業に係る法定外繰入による赤字補填を積極的に解消する自治体への財政支援についてお話をさせていただきたいと思っております。資料を御覧ください。御承知のとおり、国は国民健康保険事業における法定外繰入による赤字補填を解消し、財政を健全化するための制度改革を積極的に進めております。しかしながら、都内の多くの自治体では、一般財源からの法定外繰入による赤字補填を継続しており、ポイント 1 にありますとおり、全国の法定外繰入総額のうち約 6 割を都内の自治体が占めるという厳しい現状に直面しております。そのような中、当市におきましては、平成 30 年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、令和 5 年度までに赤字補填の解消を目指し、ポイント 2 にあります医療費適正化及び収納率向上に向けた取組を進めてまいりました。

医療費適正化の取り組みの具体的な一例としましては、「糖尿病等重症化予防プログラム」という保健指導を行い、医療費を下げる取組を行いました。また、収納率向上の取組としましては、早期の電話での催告や滞納者との交渉、滞納処分の徹底管理を行いました。こうした取組が実を結び、保険者努力支援制度において、当市は令和 4 年度、5 年度に引き続き、今年度でも今年度も東京都で第 1 位となりました。これらの結果といたしまして、ポイント 3 にございますとおり、平成 30 年度当初に約 5 億 8,000 万円であった赤字補填を 5 年かけて令和 5 年度には当初予算、決算共に赤字補填の解消を達成いたしました。

国からの交付金の中には、都道府県全体の赤字補填の解消状況に応じて交付額が決定されるものもあることから、法定外繰入が多い東京都への交付額は減額されております。当市のように、制度改革の趣旨に則り、法定外繰入による赤字補填の解消に真摯に取り組んでいる自治体においては、市民が不利益を受けることになりかねません。当市を含め、法定外繰入による赤字補填の解消に積極的に取り組んでいる自治体に対して、適切な評価を行っていただき、国保財政健全化及び医療費適正化の意欲を損なうことのないよう、都独自の財政支援策の更なる拡充をお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。まず、知事からよろしく申し上げます。

○知事 冒頭のスライドで、人材から人財ということで非常にわかりやすい訴求力があるなど、その感覚は是非共有できればなと思っております。そのとおりだと思います。一方で、お話がありました国民健康保険事業についてのお話、言うまでもない、御承知だと思いますけれども、主に自営業、そして定年退職後のサラリーマンなど、企業団体の健康保険に属さない方々を対象にしている制度で、また、病気がけをした場合の給付、そして健康の保持の増進をしていくということについての社会保険制度でございます。我が国の国民皆保険制度の基礎をなしているわけでありまして。国民健康保険事業、都市区町村一体となって運営し

ていくためには、共通の課題等について検討して調整をしていくことが重要でございます。今お話ありましたように、東大和市、赤字補填のための一般会計からの法定外繰入、この解消に向けられまして、収納率の向上、そして医療費の適正化などに真摯に取り組まれました。糖尿対策ですか、あれなども非常にわかりやすい、良い取組だと思います。そして、着実に成果を上げられたということをご承知をいたしております。今後とも、運営方針に係る様々な課題につきましては、きめ細かく協議を行って事業を進めていきたいと考えております。引き続き、副知事の方から説明加えさせていただきます。

○副知事 はい、ちょっと補足させていただきます。繰り返しになりますが、お話のとおり、国はですね、国保財政の健全化を図るために、市町村や都道府県が行う赤字解消に向けた取組などに対しまして、その進捗状況に応じて交付金で支援する仕組みを導入しています。国民健康保険制度を安定的に運営していくためには、原則として保険料と公費により必要な費用を賄った上で収支が均衡していくことが重要でございます。都は、東京都国民健康保険運営方針におきまして、法定外繰入を計画的、段階的に解消、削減していくこととしておりますけれども、今後も市区町村の法定外繰入の解消に向けまして、引き続き取組状況の把握や必要な助言などを積極的に行っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 市長、こちらからの発言は以上となりますけれども、市長の方で追加のご発言等があればよろしくをお願いします。

○東大和市長 はい。様々御回答いただきましてありがとうございます。先程知事が仰っていただいたとおり、我が国の誇る国民皆保険を下支えする国民健康保険制度でございますが、こちらは制度がだんだん時代や人口のことなどに伴ってなかなか昔のようにはいかないという制度上の課題も重々承知しておりますが、当市においては、市民の皆様、御理解いただき、国保の方を支えていただき、赤字繰入削減に向けて頑張ってくださいしておりますので、こういった頑張りが励みになるような、そんな制度をお力添えをいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○知事 ご苦勞様でした。ありがとうございます。

○行政部長 これをもちまして終了いたします。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、千代田区樋口区長との意見交換を始めさせていただきます。始めに知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、今日よろしくお願いいいたします。早速ですけれども、地域の課題や都政に関しての御要望、千代田区としての御要望を伺わせていただきます。白Tはいいですね。

○千代田区長 改めまして、千代田区長の樋口でございます。本年も小池知事との意見交換という貴重な機会を設けていただきまして、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今年度、当区の動きですけれども、大変残念ながら令和6年1月に発覚いたしました官製談合防止法違反事件を受けまして、この間、庁内有識者会議の検討を重ねながら、7月に再発防止検討報告書を取りまとめたところでございます。再発防止策としては、1つ目が議員あるいは事業者などとの関わり方に関する事、2つ目が職員倫理に関する事、3つ目が契約制度に関する事、これら3点からの具体的な対策をまとめております。今後は、再発防止策の内容に沿った取組を全庁挙げて着実に推進していこうと、また、併せて組織のあり方や区の存在意義、いわゆるパーパスでありますけれども、こうしたものを明文化しまして、中長期では組織内のコミュニケーションの活性化や組織への帰属意識、こうしたものを職員一人一人と意識改革を進めていきまして、働きがいがあると、また温かみもある組織風土を実現してまいりたいと考えております。

こうした取組は、私が思ってますのが、職員一人一人が不正に加担しない、また不正に加担させない、一人一人が地方公務員として正しい職務を遂行していこう、そうしようじゃないかと。このような強い思いを私自身も持っています。

さて、また別の取組なんですけれども、今年の夏、大変暑かったわけではありますが、区ではこれまでの熱中症対策に加えまして、交差点や公園にテントや日除けを設置する取組を始めました。また、子供たちのためにとということで、急遽教育委員会と相談しまして、冷房の効いた体育館を開放する取組とか、高齢者の皆さんへの見守り訪問の強化など、子供からシニアに至るまで、あらゆる地域の皆さんの命と健康を守る取組も始めました。

来年度以降も想定される酷暑災害と言う事態でありますから、より一層強化してまいりたいと考えております。また、あわせて、出産、子育て支援策、あるいは地震だけではなく、ゲリラ豪雨や噴火など、さまざまな防災施策、GX・DXといった多角的な施策、そしてシニアや障害をお持ちの方の福祉サービス、また地域経済の活性化など、東京都さんともしっかり連携させていただきまして、施策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本題に参ります。本日は、人が輝く社会の実現など、都と区が連携して対応すべき課題に関連しまして、2点申し上げたいと思います。まず、今、画面にも出ましたけれども、私ども千代田区には、世界有数の古書店街を有する神田神保町エリアがございます。こうした地域における活性化に向けた取組です。区といたしましては、当エリアでまちづくりを進めていくにあたっては、古書店街という文化的資産の継承と居心地の良い滞留空間

の創り出しが必要だと認識しています。そこで、文化的資産の継承を念頭に置いたまちづくりの誘導に向けては、リノベーションですとか街区再編のまちづくり制度を活用した柔軟な機能更新のあり方、そして駐車場の附置義務など、地域ルールの策定に向けても多角的に今検討をしております。

また、千代田区では、令和4年6月に「千代田区ウォークアブルまちづくりデザイン」を策定いたしまして、区の公共空間を使った居心地のいい滞留空間の創り出しは、既に様々な実証実験などを行いまして、36件もこの3年間でやってきたところであります。その一環として、今後はこの神保町エリア内の都道が靖国通りでありますから、この歩道部においても道路管理者である東京都さんと連携させていただき、ウォークアブルな実証実験を是非させていただきたいと考えています。

次に、電気街、サブカルチャーといった特色ある秋葉原エリアにおける取組についてです。まず、この秋葉原エリアでは、再開発事業で整備される予定なのが船着場と、また親水広場がございます。こうした水辺を活かした秋葉原の新たな観光資源として整備されていく予定であります。是非都と連携いたしまして、舟運の活用も見据えた検討をしまいたいと、更にこのエリアの特色に磨きをかけていきたいとも考えています。その意味では、再開発事業で整備される新たな施設ですとか、既存のビルを活用しまして、池袋で取り組まれておられるアニメ東京ステーションのようなコンテンツ分野ですとか、Tech分野の核となるフィールドについても、是非東京都さんとは連携させていただいて、検討を深めてまいりたいとも考えています。

以上のように、継承していくべき文化的な資源を有する神保町、秋葉原でありますから、地域特性を踏まえた多角的なまちづくりを今後も都と連携協力いただきながら、御一緒に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、2点目でありますけれども、江戸の祭礼文化の再興について申し上げます。御存じのとおり、新型コロナ5類以降ですね、1年余りが経過しております。千代田区にも人々の活力とにぎわいが戻ってきました。とりわけ、昨年5月の神田祭と、また本年6月の山王祭は、この2つの祭礼は大変盛大に執り行われ、多くの人々で集い賑わっておりました。もともとこの2つの祭りは唯一徳川将軍家が御上覧されたということで、天下祭りと呼ばれておりますけれども、この天下祭などに代表される千代田区のお祭りは、江戸東京の中心にあつて、徳川家康公の江戸開府以来、大火や震災、戦争、さまざまありましたが、復興を果たした、また今回のコロナ禍でもありました時代の大きな山や谷を越えて継承されてきた地域の誇りであります。また、東京の誇りでもあると考えています。そしてなおのこと、多くの文化的遺産としても高い価値を持っており、祭礼文化の継承は今なお人々の絆も紡ぐ地域コミュニティの求心力であると私自身肌で感じています。

また、観光振興の観点からは、折しも都におかれては、江戸の歴史文化を生かした観光の一層の促進と検討がなされていると伺っています。あわせて、国におかれましても、皇居外苑や北の丸公園については、国民公園という性格や歴史的経緯を踏まえつつも、現代にふさ

わしい利用のあり方について検討がなされてきました。旧江戸城である皇居外苑や北の丸公園では、江戸期の壮麗な祭礼文化を是非とも再興し、首都東京の象徴的空間における文化資源、観光資源として発信することができれば、まさに江戸の歴史文化を生かした観光の促進にもつながると考えています。

日本各地で山ですとか鉾、屋台行事がユネスコ無形文化遺産に登録されていますが、山王祭、神田祭は江戸期の姿から変容してしまったため、こうした位置づけが今現在なされていません。江戸期の祭礼行列を再興するということは大変夢のある話ではありますが、実現は容易ではないものと考えています。そして、文化財行政に関しては、従前から東京都さんの御支援をいただいておりますが、祭礼文化の研究などは引き続き御協力をいただきたいと考えています。また、そもそもこの取組は、国際都市東京の象徴的事業として実施されてもいいものだと考えています。そこで、実現にあたりましては、幅広い民間企業の協力も得る必要がありますことから、是非とも都と区が連携して、長期的な展望にも立ちまして、特に運用面も含めて御一緒に検討していただければと考えております。以上が千代田区からの発言でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。知事からよろしくお願いいたします。

○知事 後段でありましたお祭りの文化の再興について、私の方から申し上げたいと思います。江戸をはじめとする現代の東京に息づく歴史的な文化、また伝統を後世に引き継ぐということはもう言うまでもなく重要であります。お祭りについては、古来から庶民が身近に芸術文化を楽しめる、参加できるという取組でございます。

来年、東京では御承知のように2025世界陸上大会と、それからデフリンピックも開かれますし、特にこの世陸の開催に合わせて、東京の芸術文化の発信や、また大会開催を盛り上げていく、そのために東京駅前の行幸通りで東京の祭りが大集合してパフォーマンスを披露しようという、それらを考えております。また、後世に継承すべき伝統的な芸能などの魅力、これを国内外にPRをしていくということも重要でございます。そのために旅行者の方が江戸の文化を体験できるツアーづくりなどにも取り組んでまいる考えです。そして、自治体が地域に根差した特色ある文化を観光資源として磨き上げること、国内外からの誘客につなげていく取組を支援しているところでございます。

お話のあった山王祭に私も一緒に区長と一緒に回らせていただきましたし、神田祭の方も大層なにぎわいだということでございました。文化財行政における都と区の連携でありますけれども、千代田区の計画策定にあたって、都において引き続き専門的な支援を行ってまいりますし、また、お話のあった都道、そして公開空地の活用については、区からの相談があれば必要な協力を行ってまいりますので、おっしゃっていただければと思います。これからもこうやって祭りや歴史を守っていくと、そして再興していくためにも、それぞれ区市町村とも連携しながら、東京の魅力の発信に取り組んでまいる考えでございます。まちづくりについて、栗岡副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 先ほど神保町と秋葉原まちづくりについてお話がございましたので、私の方か

からお話しさせていただきます。都は、地域特性や個性を生かしたまちづくりの計画策定への支援を行ってございます。今後、神保町においては、街区再編まちづくり制度の活用によるリノベーション等のまちづくりを区と連携しながら推進させていただきたいと考えてございます。

また、駐車場地域ルールの方策につきましては、現在、日比谷地区において区と連携して取り組んでございますけれども、今後、神保町や秋葉原におきましても必要な支援や協力を行ってまいりたいと考えています。靖国通り歩道部へのベンチの設置などにつきましては、区の要望を聞きながら適切に対応してまいりたいというふうに考えています。

また、秋葉原の観光資源についてもお話をいただきました。都は、地域が一体となって取り組む水辺の施設整備や新たなイベントの実施などの取組に支援を行ってございます。舟運事業につきましては、立ち上げ期の運行経費と船舶整備費に対する支援を行ってございまして、現在2航路において運航を開始してございます。区の意見を踏まえながら、連携して舟運の活性化に取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

○行政部長 樋口区長こちらからは以上になりますが、追加の御発言などございましたらよろしくお願ひします。

○千代田区長 はい、大変力強い、また御一緒させていただけるということでの御回答ありがとうございます。まず冒頭の1点目でありますけれども、来年がまた一つ、大きな国際的なイベントが東京都で行われるという意味においては、芸術文化のお祭りが特に行幸通りでもというお話をいただきました。私ども、基礎的自治体のものでありますから、住んでいる方やこのコミュニティの方が誇りに思うものこそが、海外の方に見せたいと、国内の方に見せたい、やはり磨き上げた我々のコミュニティの核になるものは、こうした海外の方にとっても魅力的なものに映ると思ひます。そうした中で我々が重点に置くのは、やっぱり地域コミュニティの核になるだろうと。一方で、観光という側面、国際都市の魅力という側面もあるものですから、それぞれ重心はそれぞれ東京都さん、千代田区であると思ひますのでありますけれども、是非御一緒に取り組んでまいりたいと考えています。

また、神保町については、本当に築何十年という中でどうしようかという方々がおられます。また、生業として、家業として古書を営まれている方々が、次の代にどうしようと悩まれている姿がある。そうした中で、リノベのまちづくりですとか、駐車場附置義務のあり方、こうしたことは大きな激励になると考えておりますし、あと最後1点、秋葉原につきましては、今、コンテンツといえば池袋ですとか、様々なところでもサブカルあると思ひますけれども、秋葉原がそもそもはきっと白物家電があった時代も含めてですね、少し先の未来の技術が見える街ということも秋葉原の魅力であったと思ひます。そうした意味では、サブカル、コンテンツ、それにかけることテクノロジーということで、秋葉原の魅力に独自性をかけていきたい。そのように考えています。是非よろしくお願ひいたします。

○行政部長 よろしいでしょうか。はい。これをもちまして、千代田区樋口区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 西川区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願ひします。

○知事 西川区長、小池です。今期をもって引退されるということでございますけど、私もね、西川区長とは国会議員時代一緒に活動して、あの頃は本当にね、走り回りましたね。懐かしい思い出がたくさんあります。また区長としても20年ですよ。そのうち特別区長会の会長も8年お務めいただいて、本当に御苦勞様でした。また、区政等特別区全体の発展に大きな貢献をなされましたこと、心から敬意を表したいと思ひます。御苦勞様でした。それでは今日はですね、毎年のように行っておりますこの交換会でございますけども、早速ですけども、どうぞ地域の課題、そして都への要望などをお聞かせいただければと存じます。どうぞお始めください。

○荒川区長 貴重な機会をいただきましたことを心から感謝申し上げます。始めに公共施設の老朽化対応の御支援をいただきたいということのお願ひもでございます。高度経済成長期に集中的に整備をいたしました小中学校をはじめとする区の公共施設の多くが、同時期に老朽化を迎えており、建替えなどにより更新していくことが喫緊の課題でございます。各施設の更新には相当の期間を要します。また、近年の建設費の高騰を含めて莫大な経費が見込まれることを踏まえ、計画的かつ円滑に施設の更新が実施できますよう、財政での格段の御支援を東京都様にお願ひを申し上げたいと存じます。また、区内の限られた土地の中で、建て替え等のためのまとまった用地の確保が非常に困難な状況でございます。これまで以上に都用地の活用についての特段の御配慮をお願ひしたいと存じます。

災害対策の充実についてお願ひがでございます。荒川区では、区内の約6割を占める木造住宅密集地域の改善に向けて、不燃化特区制度や耐震助成の制度などをフルに活用し、災害に強いまちづくりを強力に推進してまいりました。より一層この取組を加速化させていくため、令和7年度までとなっている不燃化特区制度の事業期間を延伸することを含め、引き続き格段の御支援をお願ひしたいと、知事に心からお願ひを申し上げる次第でございます。

また、マンションの防災対策につきましては、災害時に在宅避難を推進していく上でも非常に重要性を増しております。電源等の設備面での防災対策や備蓄等に要する費用の財政的な支援をはじめ、より一層の御支援の充実をお願ひしたいと存じます。

更に、近年激しさを増す豪雨への対策につきましては、引き続き、国をはじめ関係機関との緊密な連携のもと、対策の一層の強化をお願ひしたいと存じます。私からは以上でございます。どうぞ知事、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございました。まず知事からよろしくお願ひします。

○知事 私の方から、まず災害対策の充実についてということでお話を聞かせていただきましたので、その点について加えたいと思ひます。とにかくですね、南海トラフ地震等の臨時情報を初めて発表されることがありましたよね。そしてまた1月1日からです、能登半島での地震、そして大變気の毒なことにその後のまた洪水ということで、もう本当にこの世の中どうなってんだと言いたくなるぐらい自然災害が頻発して、かつ激甚化をしているとい

う状況でございます。

そういう中で、この大規模地震、激甚化する風水害などに備えていくということは、都民を守る上でもとても重要でございます。これまで御承知のように、地域防災計画、そして東京強靱化プロジェクトなど、これをベースにしまして、国や区市町村、そして関係機関なども連携して、東京全体の災害対応力向上に向けて取り組んできました。それもハードとソフトの両面でございます。また、昨今のこの豪雨などが本当に想定外であったりすることからも、いち早く取り組まなければならないということで、予算などの見直しや、また早期に取り組む工夫などもそこに加えて行っているところでございます。これまで取り組んできた防災対策、いろんなファクトとしていろんな事例がどんどん目の前に迫ってくるものですから、いずれにしましても、東京の特性に応じた取組の充実と防災対策の更なる加速に取り組んでおります。

私はいつも申し上げているんですけども、「備えよ、常に」と言うこの精神のもとで都民を守っていく、そして荒川区長としての区民を守っていくということ、これからも連携をしながら災害への対策を強化していきたいと考えております。引き続き栗岡副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 それでは、私の方から二点大きく説明させていただきます。まず、災害対策についてでございます。災害対策については三点、区長からお話しいただいたかと思えます。まずは不燃化特区についてでございますけれども、荒川南千住地区及び町屋・尾久地区を指定してございまして、令和7年度の目標達成に向けて老朽建築物の建替えや除却への助成を行ってございます。加えて、昨年度からは新たに建築工事費助成を開始いたしまして、制度を拡充したところでございます。助成制度の延伸については、区の御意見なども踏まえながら検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、在宅避難についてもお話がございました。都は、東京とどまるマンションの登録制度によりまして、災害時でも自宅での生活を継続しやすいマンションの普及を図ってございます。簡易トイレやエレベーター用防災キャビネット等の防災備蓄資器材の購入補助に加えまして、今年度からは、停電時にエレベーターや給水ポンプを動かすための非常用電源等への補助も開始いたしました。

3点目としては、風水害の関係についてもお話しいただきました。荒川区を含む東部低地帯は、大規模風水害時に甚大な被害が発生するおそれがあることから、事前に安全な場所に避難することが重要でございます。このため、都は、避難先として都有施設を活用することに加えまして、国や企業、大学等との施設利用の協定を締結するなど、広域避難先施設の確保を進めているところでございます。引き続き、実効性のある広域避難体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

また、公共施設の老朽化対応についても、区長からお話がございました。公共施設の更新についてでございますけれども、小中学校を含む公共施設の建て替えおよび老朽化対策に要する経費につきましては、財調算定されているところでございます。また、都は、小中学校

の長寿化に係る施設整備計画など、区が地域の实情に応じて推進する取組が実現できるよう、国に対しまして補助制度の拡充を要望してきたところでございます。また、都有地の活用につきましては、従前より区内での利用見込みがない都有地につきましては、随時、地元区市町村に情報提供を行っておりまして、活用意向を確認させていただいております。

また、全庁横断的な都有地活用推進本部においても、公共施設建て替えに伴う仮設用地の確保など、区市町村が抱える地域固有の行政課題解決に資するよう、年2回程度、未利用都有地の情報をまとめて提供させていただいております。区市町村からの具体的な活用の要望に応じまして、都有地の有効活用の観点から検討させていただいておりますので、是非とも御活用いただければと思います。

引き続き、対象工事の拡大や補助率の引き上げなど、制度の拡充を国に要望していくと共に、都有地の活用による区市町村の支援を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 西川区長こちらからは以上となりますが、追加の御発言などございましたらよろしく願いいたします。

○**荒川区長** ございません。本当にいつもお世話になってありがとうございます。どうぞこれからも荒川区をよろしく願いいたします。

○**知事** ありがとうございます。さっき北海道の武部さんが来られましてね、御本人引退されてから逆にうんと元気になられてました。ますます元気になっておられました。区長もどうぞこれからもお元気で、荒川区民のためにも引き続き御貢献されることを心から願っております。

○**荒川区長** 恐れ入ります。ありがとうございます。

○**行政部長** ありがとうございます。これもちまして、荒川区西川区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。